



知らず知らずのうちに体力づくり ～2・3年生クラスのマット運動

体操教室は小学生が対象。年齢に適した指導ができるように、一年生、二・三年生、四年生以上の三クラスに分けられています。毎週月曜日と水曜日の午後、広域体育館で開かれ、公民館の職員が指導にあたります。開講回数は年三十回。夏休みと冬休み期間は休講となりますが、一年を通して学習が進められます。

学習内容は、トランポリン、マット、鉄棒、とび箱、平均台と器械体操が主体で、子供たちのすべての筋力は、知らず知らずのうちに鍛えられます。また、柔軟性、俊敏性、平衡感覚をのばすことにもなります。

体操教室での学習は、子供たちが他のスポーツを始めるための基礎体力づくりです。

#### 体操教室

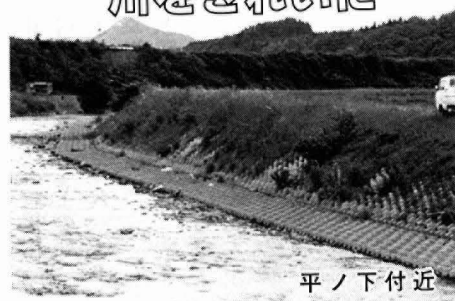
#### 町の生涯教育

発行／五城目町

編集／文書広報課 ☎ 0188 (52) 2100(代)

印刷／湖東印刷所

#### 川をきれいに



平ノ下付近

(広報紙中にある写真を欲しい方には)  
ごあげします

## 町内対抗総合体育大会

二カ年の総合成績で順位  
大会種目に綱引き加わる

町内対抗総合体育大会は、今年度から各種目ごとの大会を二カ年にわたって開催し、その総合成績で順位を決めることになりました。また、盆踊りが大会種目からはずされ、新たに綱引きが加えられました。

昭和六十年度の大会競技種目は家庭バレーボール、水泳、ゲートボール、卓球、綱引きの五種目。六十一年度は駅伝、ソフトボール、相撲、全町体育祭の四種目となっています。できるだけ多くの人に参加していただくため、次のような出場制限（全町体育祭を除く）が定められています。ただし、戸数二十戸未満の町内会は、隣接する町内会と合同

また、年齢を規定している種目への出場資格は、開催当日の満年齢が規準になります。町内対抗総合体育大会の開催内容については、五月二十四日、町民センターで開かれた社会体育協力員会議で協議されました。各種目ごとの開催日時、会場、競技方法は次のとおりです。

## ①家庭バレーボール

▽六月十日▽午後七時▽▽広域体育館▽町制定家庭バレーボールのルールによるトーナメント。選手は男女とも既婚者。女子三人以上の六人制

④歳以上。性別に関係なく一チーム五人

⑤綱引き  
▽十二月九日▽午後七時▽▽広域体育館▽一セットマッチのトーナメント。選手八人の競技服装体重の合計が五六〇キロ以内であること。女子二人以上でチーム編成。

⑥駅伝  
▽六月八日▽午前九時▽▽町道雀線特設コース▽一区分間一五〇〇mで五区分間、ただし小学生に限り八〇〇m。小学生、中学生一九歳、二〇歳、二九歳、三〇歳、三九歳、四〇歳以上。性別に関係なく一チーム五人。

⑦ソフトボール  
▽七月一日▽午前五時半▽▽五城目小学校、五城目第一中学校、五城目高校各グラウンド、雀線運動公園運動広場▽トーナメント。七回戦、三回十人以上、五回七人以上コールドゲーム。四〇歳以上二人以上でチーム編成。

⑧相撲  
▽八月二十四日▽午前九時半▽▽雀線運動公園相撲場▽予選リーグと決勝トーナメントを行う。小学生、中学生一九歳、二〇歳、二九歳、三〇歳、三九歳、四〇歳以上。一チーム五人。

⑨全町体育祭  
▽九月十四日▽午前九時▽▽五城目小学校グラウンド▽全町体育祭要項に従う。

写真コンクール  
作品の題材  
恋地山荘など

郵政省簡易保険局では、「簡保・年金資金写真コンクール」の作品を一般から募集しています。

このコンクールの題材は、簡易保険・郵便年金資金でつくられた施設や、簡易保険・郵便年金加入者福祉施設となっており、町内の施設では町民センターや新里町の町営住宅などがあります。

▽町内の対象施設  
①町民センター  
②恋地山荘  
③新里町町営住宅  
④町道広ヶ野下山内線  
⑤町道高崎広ヶ野線  
▽作品の大きさ  
四ツ切り（スライドは35ミリ以上）

▽応募細則  
①作品は未発表のもの  
②組写真は一組三枚以内  
③応募点数はカラーの部、白黒の部それぞれ一人五点以内  
④画題、施設の名称、所在地、住所、氏名、電話番号を作品の裏面に記入する（カラー・スライドの場合はマウントに記入）

▽募集締め切り  
七月三十一日  
▽応募・問い合わせ先  
最寄りの郵便局

## ど存じですが

秋田保健所管内の市町村（五城目町も含まれます）では、今年の六月から神経芽細胞腫（小児ガンの一種）の検査を行うことになりました。

このガンは、各種の小児ガンのうち白血病に次いで多く見られ、主に赤ちゃんのおなかの中に発生します。発見が遅れると骨などに転移して、助からないことが多いという恐ろしい病気です。

## 赤ちゃんのオシッコで

## 小児ガンを早期発見

幸いなことに、このガンの早期発見法が我が国において実用化されました。それは、神経芽細胞腫の八〇％はVMA（バニルマンデル酸）という化学物質を尿中に排せつし

ますので、尿をしみ込ませた「すいと紙」に試薬を反応させ、診断に利用する方法です。生後十二カ月以内に発見して治療しますと、現在の医療

技術でほとんど治すことができるというわれていることから、今回この病気から一人でも多くの赤ちゃんを救おうと検査することになりました。

検査の手順は簡単です。町

で行っている七カ月児健康相談の場で「検査セット」を配布しますので、お母さんはセツトの中の「すいと紙」に赤ちゃんのオシッコをしみ込ませ、秋田県衛生科学研究所

に送っていただくシステムです。お母さんのやさしい心づかいで、赤ちゃんを病気から守ってあげてください。なお、当日都合がわるく健康相談を受けられなかった方は、役場保健衛生課に「検査セット」を用意してありますので申し出てください。

詳しいことは三カ月健康診査の際に、係員から説明があります。

春の叙勲

二人が晴れの受章  
スポーツと消防功労で

昭和六十年度春の叙勲で、本町からは佐藤勝太郎さん（七九歳・仲町）と、武田新市さん（六六歳・高崎）の二人が、晴れの受章に輝きました。

佐藤さんは、県柔道連盟会長や全日本柔道連盟評議員を務めるなど、長年にわたって柔道の普及、発展に貢献されたことが認められたもの。また、武田さんは昭和十四年以来、本町の消防団員として活躍され、現在、消防団副団長の要職にあり、佐藤さんと共に勲六等単光旭日章を受けられました。

柔道の発展に尽くす

勲六等単光旭日章 佐藤 勝太郎



佐藤勝太郎

を務めるなど、柔道の普及と発展に尽かれています。

このような功績が認められ、県スポーツ功労賞が贈られたほか、東北柔道連盟会長、講道館長などから表彰されました。昭和五十一年には、本町の体育の振興に功績があったとして、町功労者に選ばれています。

現役で叙勲の栄誉に

勲六等単光旭日章 武田 新市



武田新市

「五月二十一日、妻とともに皇居を訪れ、天皇陛下より親しくお言葉を賜り、生涯忘

れることができせん」と受章の感激を語ってくれました。

武田さんは、現在、消防団副団長として活躍しており、現役での受章は、本町では渡辺時治さんに次いで二人目。

武田さんのお父さんも三十七年間、消防団員として町のために尽くしています。「父に、お前も消防団員を続けてやれ」と言われたことを、昨日のよ

正しい目方も  
あなたの  
厳しい目から



6月7日は計量記念日

冠婚葬祭

公民館の調査から①

「冠婚葬祭」が年々華美になっています。主催する側も招待される側も、その多額な出費に悩まされており、改善が強く叫ばれています。

町の公民館では、結婚披露宴や葬儀の実状を把握し、今後のあり方の基礎資料とするため、町内の婦人会、若妻会、青年会の皆さんを対象にアンケート調査を行いました。

以下はその報告書から抜粋したものです。

7割がセン  
ターと農協で

▽調査対象と回収状況

アンケート用紙の配布と回収は、昭和五十九年十二月二十日から二十八日までに行いました。有効回収率は八五・九％。

各設問についての無回答は「よくわからない」と解釈してよいと考えます。また、「仏事」については、

調査対象と回収状況

|     | 対象者数 | 有効回収数 | 回収率   |
|-----|------|-------|-------|
| 婦人会 | 500人 | 436人  | 87.2% |
| 若妻会 | 120人 | 103人  | 85.8% |
| 青年会 | 120人 | 97人   | 80.8% |
| 計   | 740人 | 636人  | 85.9% |

結婚披露宴の場所(%)

|     | 町民センター | 町内のホテル(旅館) | 農協   | 料亭(食堂) | 自宅  | その他  | 無回答 |
|-----|--------|------------|------|--------|-----|------|-----|
| 婦人会 | 43.0   | 19.0       | 22.7 | 0.8    | 0.5 | 6.9  | 2.2 |
| 若妻会 | 44.7   | 21.8       | 22.3 | 0.4    | 0   | 10.7 |     |
| 青年会 | 46.9   | 10.8       | 37.6 | 1.5    | 0.5 | 7.7  |     |
| 計   | 44.2   | 18.2       | 24.9 | 0.8    | 0.3 | 7.6  | 0.1 |



## カメラレポート



### 田植えを体験学習

#### 内川小学校の6年生

5月20日、内川小学校の6年生27人が、グラウンドの下にある水田で田植えを体験しました。

この水田は、学校での体験学習に役立てて欲しいと松橋政英さん（小川口）が無償で提供したものです。

子供たちは、五城目農協の職員から、農業の移り変わりや苗の植え方を教わった後、早速水田に入りました。最初はとまどっていましたが、なれるにしたがい段々手付きもよくなり、上手に苗を植え付けていました。秋には刈入れも行うそうです。



6年生全員で田植え



役場正庁で行われた推進委員会

### 公開発表会など協議

#### 健康な歯づくり推進委員会

五城目町親と子の健康な歯づくり運動第3回推進委員会が、5月21日、午後1時30分から役場正庁で推進委員46人が参加し、開催されました。

昭和58年度から文部省の新規事業として、地域指定を受けて実施しているこの「健康な歯づくり運動」も今年が最終年度。

この日の推進委員会では、昭和59年度事業（活動）報告、60年度事業並びに活動計画、10月に当町で開かれる公開発表大会などについて話し合われました。

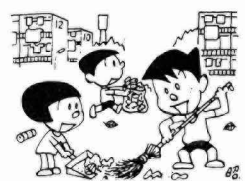
## お知らせ

### 胃部検診を行います

午前5時から受付

胃部集団検診が六月三日から町内を巡回して行われます。検診の受付時間は午前五時からとなっています。また、検診料は、町で二千五百円を補助しますので、個人負担八百円です。

△受付場所  
五城目町消防署または県消防防災課内財団法人消防試験研究センター秋田県支部  
△受験手数料  
甲種 五千円  
乙種 三千四百円  
丙種 二千七百円  
△受験願書申し込み用紙は消防署にあります。詳しいことは消防署（☎5212028）にお問い合わせください。  
なお、合格発表は八月十五日ころで、試験の結果については全員に郵便で直接通知します。



環境週間  
6月5日～11日

▽試験の日時、場所  
・日時 昭和六十年七月二十六日（金）午前十時～午後零時半  
・場所 大館南高校、秋田南中学校、秋田市文化会館、県庁正庁、横手工業高校（県内五カ所）  
▽受付期間  
六月二十四日（月）～七月四日（木）

### 危険物取扱者試験

受付は7月4日まで

消防法の規定に基づく昭和六十年第一回危険物取扱者試験が次の要領で行われます。

- ▽試験種類
  - ・甲種危険物取扱者
  - ・乙種危険物取扱者
  - ・丙種危険物取扱者（第一類～六類）

### 納期限は7月1日

昭和六十年自動車税の納期限は七月一日です。

最寄りの銀行、農協または郵便局などへ納めてください。自動車税の納税は、口座振替も利用できます。自動車税の納税通知書はすでに発送済みですが、まだ届いていない方は、県税事務所

## 遊漁規則を 守ってください

馬場目川漁業協同組合では、魚資源の保護のため、次のことを守ってくださるよう呼びかけています。

▽遊漁禁止区域が定められています。次の場所では魚をとらないでください。

①馬場目川の川台堰堤上流端から上下流百メートルの区域。

②馬場目川戸村堰頭首上流端より上下流百メートルの区域。

▽十五センチメートル以下のいわな・やまめ・こい・にじますの場合は、川へ戻してください。

▽遊漁料は必ず納めてください。

①手釣、竿釣  
一日 四百円  
一年 二千元

②刺網、投網  
一日 五百円  
一年 四千元

(ただし、あゆの場合一日

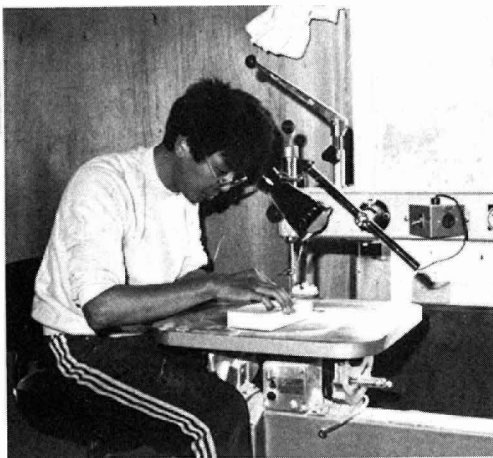
千円、一年四千元)

③遊漁料の納付先  
組合事務所(役場商工観光課)

・草皆金之助商店(帝釈寺)  
・内藤信弘商店(蓬内台)  
・佐々木勝之助商店(恋地)  
・伊藤輪業店(富田)  
・伊藤勇蔵(北々口)  
・本間誼(昭辰町)

▽遊漁する場合は、遊漁承認証を携帯してください。

制作に励む目黒さん



去年の八月に考案した「小さな動物シリーズ(クロコシリーズ)」を今年一月から流通機構にのせ、現在、その販路拡大をはかっています。このクロコシリーズは、コースター、ペン立て、ようじ立て、はし置きなどをキリン、クジラ、ゴリラ、ライオン、ワニなどの動物でデザインしたものです。

糸ノコ一本で形どる作業は、職人的な高等技術は必要なく、

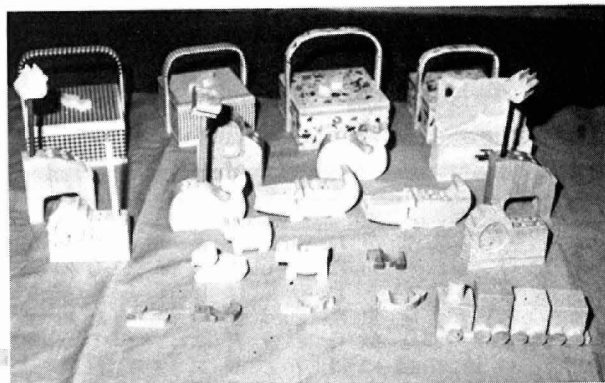
コツさえ覚えればだれにでもできるそうです。「地元で地道にやり、アイデアで勝負したい。町の特産品になることが目標」と語る目黒さん。一日も早く目標を達成して欲しいものです。

## 紹介します

### 工芸品作りにかける 理学部卒業の目黒さん

目黒世士多花(よしたか)さん(黒土・二十四歳)は、去年の三月、弘前大学理学部化学科を卒業し、現在、家業の工芸品作りに打ち込んでいます。

目黒さんは、卒業と同時に学んだことは全く違う道を歩むことを決意。「化学関係の仕事につきたいという希望はありましたが、やる以上は成功させたい」と語る言葉からは、畑違いの仕事にかける自信と決意のほどがうかがわれました。



アイデアいっぱいの作品

## お知らせ

(☎60-2326) にお問い合わせください。

### 人権相談所を開設

6月13日・役場に

秋田人権擁護委員会と秋田地方法務局の主催で無料人権相談所が開設されます。

土地や家屋の権利、親子、夫婦、扶養、相続、登記、戸籍、供託、交通事故などの問題でお困りの方は、気軽に相談にしてください。相談事項は一切秘密に扱います。

▽日時 六月十三日(木) 午前十時～午後三時

▽場所 役場三階会議室

▽相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

### 危険物取扱者講習会

申し込み期限 7月2日

消防法が規定する危険物を取り扱う危険物取扱者に対して、講習会が行われます。

▽受講対象者  
・危険物取扱者免状所持者で、当該取扱作業に従事することになった日から一年以内の従事者

・同免状所持者で前項の講習を受けた日から五年以内の従事者

▽受講日および場所  
・九月二十六日・二十七日  
午前九時～午後四時半

・県庁正庁

▽申し込み方法  
受講対象者は、消防署にあります受講申し込み用紙に記入し、受講料(テキスト

ト代金)二千七百元を添えて、六月二十四日(月)から七月二日(火)までに申し込んでください。

なお、詳しいことは消防署(☎52-2028)にお問い合わせください。

家計に役立ちます

### 物価を学ぶ通信講座

県では、ちよつとした時間を利用して勉強できる通信講座「家庭で学ぶくらしと物価」を開設します。この通信講座で物価に関する基礎的な知識を身につけ、家計に役立ててみませんか。

▽対象 二十歳以上

▽募集人員 百人(先着)

▽学習期間 前期八月～十月、後期十二月～二月

▽受講料 無料

▽募集期間 五月二十七日～六月十五日

▽申し込み方法 ハガキに住居、氏名、年齢、職業、性別、電話番号、受講の動機を記入すること。

▽あて先、問い合わせ先 秋田県民生活課

秋田市山王四一～一

☎60-11282

### 奉納相撲を開催

14日 高性寺境内で

山王社奉納相撲が、六月十四日午後三時半から、高性寺境内(築地町)で開かれます。

昨年、二十九年ぶりに復活したこの奉納相撲には、町内外の小学生が出場します。

# 町内の話題

役場庁舎前の草取りを行う  
老人ボランティアの皆さん

## お年寄りが 奉仕作業

老人ボランティア  
大川老人クラブ

五城目町老人ボランティア  
互助会（代表・佐藤久之助）  
の皆さんが、五月二十日、役  
場庁舎前の草取りを行って  
くれました。

また、五月二十三日には、大  
川地区老人クラブ（代表・北嶋  
兼太郎）の皆さんが、五城目  
町農村環境改善センターのま  
わりの草刈りを行っています。  
日をおって緑が濃くなり、  
まわりの雑草も目に付くよう  
になってきた時期でもあり、



草刈りを行う  
大川老人クラブの皆さん



## 頭首工の 上流に放流

馬場目川漁協

町ではお年寄りたちの奉仕作  
業にたいへん感謝しています。

馬場目川漁業協同組合（組  
合長・石井勝雄）は、五月十  
八日、戸村堰頭首工の下に産  
卵のため集まってくる「うぐ  
い」を投網で約千匹捕獲し、  
それを同頭首工の上流に放流  
しました。

これは同漁協の初めての試  
みで、魚の増殖事業の一環と  
して行ったもので、組合員や  
関係者など二十八人が参加し  
ました。

同漁協では五月九日に「鯉」  
の稚魚五千匹を町内三方所に  
放流しており、六月には「や  
まめ」「いわな」の稚魚三万匹、  
「あゆ」一万匹を放流する予  
定です。

## 投網に黄色 い「うぐい」

馬場目川で

佐々木照雄さん（恋地）が、  
五月十九日、馬場目川川台付  
近で黄色のヒアレ（ウグイ）  
を捕獲しました。

この日、午後三時すぎ、佐  
々木さんは友人と二人で投網  
で魚を捕っていたところ、偶  
然、その中に一匹だけ黄色い  
ヒアレがまぎっていたもので、  
体長は十五センチくらい。  
四日後に男鹿の水族館に寄  
贈しましたが、「目の色が黒い  
ところを見ると、環境が変わ  
ると色も変わるかもしれない」と  
水族館の職員が話していた  
そうです。



黄色いうぐい（下）



## 親子の 健康な歯（歯）をめざして

### 星とり表

内川保育園保護者

工藤敏子

「おじいちゃん、歯っこ  
みがいたが？」

「まだ、これからだ。チ  
カラはちゃんとみがいたが」

「いま、みがくごだ」

と、洗面所の方から長男・  
力の声がきこえてきます。

力が本格的に歯をみがく  
ようになったのは去年の六  
月からです。六月一日発行  
の保育園だよりに「歯づく  
りの指導計画」がのってい  
ました。そのなかでわたし  
の胸を痛いほどぐったの  
があります。それは「子ど  
もの歯みがきは、保育園よ  
りも家庭で習慣化する」こ  
とであります。

保育園にいらてからは、  
龋（しつけ）のできていな  
いは保育園でやってけれ  
るでしょうと、ほっとして  
いたのです。これに刺激さ  
れたわたしは、「歯をみがい  
て——虫歯になるといた  
いよ」などと歯みがきを促し  
ました。でも母親のわたし  
の声や手が抜けると、すぐ  
怠けてしまします。そして  
わたしの龋がごとになっ  
てしまふのです。

これをみていた祖父（筆  
者の父）が、「どうれ、じい  
さんと競争だ。チカラはじ  
いさんにかてるかな？」と、  
洗面所の壁に「星とり表」  
のようなものをはりました。  
「みがくと〇」「怠けると△」  
をつけることになっていま  
す。孫が怠けると「チカラ、  
△でもいいが」と促してく  
れます。

朝一回より歯みがきをや  
らなかつた祖父は、孫にひ  
かれて食事のあとにも歯ブ  
ラシを手にするようになり  
ました。

一年たった今、祖父がう  
っかり忘れると、力の方か  
ら声がかかります。祖父だ  
けではありません。家族の  
みんなが、「食べたらみがけ」  
と力に注意されます。うっ  
かりしていられません。

昨日の朝、洗面所からも  
どつた祖母（筆者の母）は、  
「ああ、さっぱりした。チ  
カラのおかげだ」と白い歯  
をみせて喜んでいました。

定着しつつある力の歯み  
がきであります。時々み  
てあげないと、うわべだけ  
のみがきになってしまふ心  
配があります。それで、夜  
入浴のとき、力をおおむけ  
にしてわたしの腹に頭をつ

け、丁寧にみがいてやりま  
す。はじめのころは窮屈だ  
とみえ、「チカラ、ちゃんと  
みがいたって」とにげ腰に  
なるのでした。

でも、鏡に奥歯を写して  
「黒いのが残っているでし  
よう。みがきかたが足りな  
いのよ」と言いますと、素  
直に「うん」と返事し体の  
力を抜いて口を大きくひら  
いてくれます。

祖母は、入浴を終えた力  
をながめながら、「いまのわ  
らした、世話かかるな。お  
みやだ（筆者のこと）どご  
育てるときだきや、歯みが  
きだの、風邪だのと心配し  
たごと、ながった」と、  
つぶやいていました。「あん  
まり、さとう食べるようにな  
ったからだって」とわたし  
が言いますと、「あんまり  
ぜい沢になったものな」と  
心配していました。

丸で埋まった星とり表の  
上に、また新しいのを重ね  
ました。いつまでも続いて  
くれるようにと祈りながら

五城目町親子の健康な  
歯づくり運動推進委員会



# 粗大ごみを集めます 乾電池は無料で収集

粗大ごみ(不燃物)を次の日程で集めます。  
粗大ごみを引き取って欲しい人は、日程に従って各地域の集積場所へ指定時間前に運んでおくようにしてください。  
処理手数料は集積場所まで徴収します。  
なお、乾電池は無料です。ただし、ビニール袋などに入れて乾電池であることが分かるようにしてください。

## 6月17日 馬場目地区

北ノ又・蛇喰

金沢良蔵宅前

午前9時30分～9時40分

落合 金沢 勇 宅前

午前9時45分～9時55分

杉沢 杉沢診療所前

午前10時5分～10時25分

坊井地 金沢四郎宅前

午前10時35分～10時45分

恋地上 バス停留所前

午前10時50分～11時

恋地中 バス停留所前

午前11時5分～11時15分

恋地下 佐々木勇太郎宅前

午前11時20分～11時30分

水沢 バス停留所(下)前

午後1時20分～1時30分

平ノ下 公民館前

午後1時35分～1時45分

中村 公民館前

午後1時50分～2時5分

寺庭 石井理吉宅前

午後2時10分～2時20分

蓬内台 馬場目児童館前

午後2時30分～2時45分

門前 公民館前

午後2時50分～3時

町村 門前入口

午後3時10分～3時25分

## 6月18日 五城目地区

新里町・広ケ野・希望ヶ丘

伊藤商店前(広ケ野)

午前9時～9時10分

上田町・田町

佐々木菓子店前(田町)

午前9時20分～9時50分

仲町・長町・小池町・川原町

福田ハナ宅前(仲町)

午前10時～10時10分

今町・御蔵町・築地町・米沢町

電報電話局前

午前10時20分～10時50分

畑町 神明社前

午前11時～11時20分

雀館・昭辰町

坂谷商店前(雀館)

午後1時～1時20分

新町・一番町

川端会館前(新町)

午後1時30分～1時50分

古川町・紀久栄町

午後2時～2時20分

仲よし前(紀久栄町)

午後2時20分～2時50分

新畑町 保育園前

午後2時30分～2時50分

矢場崎・東・西磯ノ目町

本間商店前(矢場崎)

## 6月19日 馬川地区

館越 バス停留所前

午前9時30分～9時40分

久保 公民館前

午前9時50分～10時

高崎上 坊村橋ごみ集積所

午前10時10分～10時20分

高崎中 元館岡物産前

午前10時30分～10時40分

高崎下 集会所前

午前10時50分～11時

上樋口 公民館前

午後1時30分～1時40分

岩城町 老人ホーム前

午後1時50分～2時

樋口・中川原

二田農機工場前

午後2時10分～2時20分

館町 児童館入口

午後2時30分～2時40分

## 6月20日 富津内地区

高樋 バス停留所前

午前9時10分～9時25分

北村 バス停留所前

午前9時30分～9時45分

落合 公民館前

午前9時50分～10時10分

千日 バス停留所前

午前10時20分～10時30分

高田 小玉養治郎宅前

午前10時35分～10時50分

脇村 伊藤重美宅前

午前11時～11時15分

乙市 バス停留所前

午前11時20分～11時30分

台・御蔵下 公民館前

午後1時30分～1時45分

長面 バス停留所前

午後1時50分～2時

八田 バス停留所前

午後2時5分～2時20分

富田 公民館前

午後2時30分～3時

上山内 バス停留所前

午後3時10分～3時30分

## 6月21日 内川・森山・大川地区

浅見内 猿田忠治郎宅前

午前9時～9時10分

湯ノ又・小川口

午前9時20分～9時30分

黒土 バス停留所前

午前9時40分～9時50分

小倉 公民館前

午後2時5分～2時20分

富田 公民館前

午後2時30分～3時

上山内 バス停留所前

午後3時10分～3時30分

下山内 バス停留所前

午後3時45分～4時

浦横町 公民館前

午前11時10分～11時20分

野田 公民館前

午前11時30分～11時40分

大川 農協前

午後1時20分～1時30分

大川 浅野理容店前

午後1時40分～1時50分

下樋口

農村環境改善センター

午後2時～2時10分

曙町 バス停留所前

午後2時20分～2時30分

岡本二区 野田入口

午前10時30分～10時40分

岡本一区 森山公民館前

午前10時50分～11時

浦横町 公民館前

午前11時10分～11時20分

野田 公民館前

午前11時30分～11時40分

大川 農協前

午後1時20分～1時30分

大川 浅野理容店前

午後1時40分～1時50分

下樋口

農村環境改善センター

午後2時～2時10分

曙町 バス停留所前

午後2時20分～2時30分

石崎・四ツ屋

## 競技種目

小学五・六年男子

一〇〇M、一〇〇〇M

小学五・六年女子

一〇〇M、八〇〇M

中学男子

一〇〇M、二〇〇M、八〇〇M、一五〇〇M、走高跳、走幅跳、砲丸投

中学女子

一〇〇M、二〇〇M、八〇〇M、走高跳、走幅跳、砲丸投

一般男子

一〇〇M、二〇〇M、八〇〇M、走高跳、走幅跳、砲丸投

一般女子

一〇〇M、二〇〇M、八〇〇M、走高跳、走幅跳、砲丸投

五十歳未満

一〇〇M、二〇〇M、八〇〇M、走高跳、走幅跳、砲丸投

五十歳以上

一〇〇M、二〇〇M、八〇〇M、走高跳、走幅跳、砲丸投

六十歳以上

一〇〇M、二〇〇M、八〇〇M、走高跳、走幅跳、砲丸投

七十歳以上

一〇〇M、二〇〇M、八〇〇M、走高跳、走幅跳、砲丸投

八十歳以上

一〇〇M、二〇〇M、八〇〇M、走高跳、走幅跳、砲丸投

九十歳以上

一〇〇M、二〇〇M、八〇〇M、走高跳、走幅跳、砲丸投

参加者を募集

秋田空港開港記念第四回秋田県民マラソン大会が次のとおり開催されます。

▽日時 六月二十三日(日)

▽場所 県営陸上競技場

▽申し込み・問い合わせ先 雄和町農村環境改善センター内大会事務局

電話 86-2808

▽申し込み締め切り 六月九日正午必着

参加は無料



## 陸上競技大会を開催

出場希望者は公民館へ

五城目町陸上競技協会では、六月十六日(日)午前九時半から五城目第一中学校グラウンドで、南秋選手権大会の選手選考を兼ねて、第五回五城目町陸上競技選手権大会を開きます。

出場を希望する方は、六月十日までに、五城目町公民館(電話 52-4415、担当 菅原)へ申し込んでください。

参加は無料

# いそのめ風土記

⑤

## 横山神社のオオクジャクシダ



オオクジャクシダ

国道二八五号線から北にそれて内川に向うと、湯ノ又地区の入口にこんもりとした杉樹立ちの横山神社がある。しっとりとした涼風を受けながら、やや急な石段を登ると大木に囲まれた社殿がある。五城目町指定文化財「親杉」は樹高約三〇m、直径約一・五mの堂々たるものだが、残念ながらほとんど枯れて緑の枝はわずかしかな。部落の「神木」なるが故に雷神を受け止めたのだろうか。側には直径一m余りのケヤキやモミ、イチヨウなど

もあり、かつては相当の大木の林であつたろうと推定される。その境内は今もなお、年に何回かの清掃や除草がなされきれいに管理されている。ところが、その除草が問題なのである。実はこのスギ林が秋田県では唯一カ所のオオクジャクシダという南方系常緑シダの北限産地なのである。先日、約二十株くらい確認したが、数年前よりは急に減少したように見える。除草作戦に変化があつたのだろうか。貴重さを意識せずに除草すると

絶滅するかも知れない。どうして、ここに生育しているのかはわからない。モミの木のように人間が運んだのだろうか。南限(大館)のザリガニ、北限(八郎潟)のウシガエルは人為による例である。しかし、このシダは薬用にも鑑賞用にも見られない。あるいは、昔は広く分布していたものがここに遺存したのだろうか。その例としては、昭和二十年代にはどこの田にも見えたイチヨウゴケやサンショウモミ(シダ類)がある。これらは今では、農薬汚染の少ない山間部の休耕田や庭園の泉池に散見されるのみである。シダやコケの胞子は全世界を浮遊しているが、それらの精子は地表の雨水を泳いで受精するので、酸性度や農薬等に影響され易く適した環境でのみ生育するのである。

いずれにしても、貴重な種をいかに保存するかが課題である。今まで何百年も続いた適当な除草がオオクジャクシダの生存を助けたのかも知れないが、無差別にいていねいな除草は絶滅を招く事になる。そこで、ここに私選天然記念物として地域の方々に「北限のオオクジャクシダ」の保護をお願いしたい。

(五城目高校教諭 高橋祥祐)



お誕生

おめでとう

ごぞうます

(敬称略)

|        |       |       |
|--------|-------|-------|
| 金澤ゆう   | 二女    | 4月22日 |
| 輝信・隆子  | 合地    |       |
| 村井拓也   | 長男    | 4月26日 |
| 秀春・千鶴子 | 大川一區  |       |
| 畠山千絵   | 長女    | 4月27日 |
| 正文・千世子 | 上山内   |       |
| 大川拓人   | 長男    | 4月29日 |
| 卓治・裕子  | 富田    |       |
| 菅公紀    | 長男    | 5月1日  |
| あおい・桂子 | 館町    |       |
| 小玉五月   | 二女    | 5月4日  |
| 金滋・ひさ子 | 湯ノ又二區 |       |

|       |     |      |
|-------|-----|------|
| 手嶋和枝  | 二女  | 5月5日 |
| 弘明・なつ | 一番町 |      |
| 森めぐみ  | 長女  | 5月6日 |
| 富雄・恵子 | 築地町 |      |

おくやみ  
申し上げます

(敬称略)

|       |     |       |
|-------|-----|-------|
| 金澤キヨエ | 86歳 | 合地    |
| 猿田徳松  | 58歳 | 浅見内五區 |
| 阿部スミ  | 82歳 | 富田    |
| 猿田源蔵  | 71歳 | 館町    |
| 伊藤四郎  | 77歳 | 町村    |
| 伊藤カ子  | 73歳 | 古川町   |
| 小熊定子  | 58歳 | 大川四區  |
| 館岡義雄  | 80歳 | 田町    |

### 町の人口と世帯

5月1日現在

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 人口  | 15,662人 | (-20) |
| (男) | 7,500人  | (-9)  |
| (女) | 8,162人  | (-11) |
| 世帯  | 3,942世帯 | (+4)  |

※ ( )内は前月との比較

|      |     |       |
|------|-----|-------|
| 石井サト | 71歳 | 5月25日 |
| 伊藤ケイ | 52歳 | 5月26日 |
| 伊藤良悦 | 28歳 | 5月26日 |
|      |     | 上樋口上  |

## 国税だより

### 相続と税金

相続税は、相続や遺贈によって、亡くなった人(被相続人)の財産をもらった人(相続人)にかかる税金です。

相続税の申告は、被相続人が死亡した日の翌日から六カ月以内に、被相続人の住所地の税務署にすることになっています。また、納税も申告期限と同じ日となっています。

### 贈与と税金

一年間に贈与を受けた財産

の価額を合計して、六十万円を超えるとき、贈与税の申告をしなければなりません。贈与税の申告と納税は、贈与を受けた年の翌年二月一日から三月十五日までです。また、贈与税額が五万円を超え、一時に納めることが困難なときは、五年以内の年賦延納ができます。

だいにね!!

毎日使う水だから

水道週間 6月1日～7日